令和7年2月5日

以下のとおり、1件の懲戒処分を行ったので公表します。

## 児童生徒性暴力等

1	被処分者の 所 属 等	北九州市立中学校 常勤講師  塩谷 航太(男性・26歳)
2	処分年月日	令和7年1月31日
3	処分の種類 及び程度	懲戒処分 免職
4	処分理由	児童生徒性暴力等
5	事案の概要	【事案1】 被処分者は、令和6年11月3日(日)の午前11時頃から同日午後4時頃までの間、北九州市小倉北区のホテルにて、本市居住の中学校女子生徒と性交等をした。 【事案2】 被処分者は、令和6年11月30日(土)の午後1時頃から同日午後4時頃までの間、北九州市小倉北区のホテルにて、本市居住の中学校女子生徒と性交等をした。

## 【お問合せ先】

北九州市教育委員会教職員部 労務争訟担当課長 左方 電話 093-582-2715